



# JAL不当解雇撤回ニュース

No225号 2012.12.10  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekai.co>

12月6日パイロット控訴審報告

## 200名の支援者に見守られ 控訴審 第一回口頭弁論 次回期日は来年2月7日

雲一つない青空の下、パイロットの控訴審が始まりました。開廷に先立ち高裁前で宣伝行動を実施。参加した200名の支援者の方々の激励を受け、パイロット原告団は意気高く入廷しました。口頭弁論終了後には国交省前で、裁判の報告を兼ねた宣伝行動が行われました。

### 高裁前での宣伝行動

東海キャラバンで御尽力頂いた**国労静岡地本杉本委員長**からは「簡単に解雇してしまう事態を、皆さんの力で乗り越えてほしい。国労は勝利するまで応援します」と力強い挨拶を頂きました。  
また、**千代田区労協の水久保事務局長**は「首を切られた皆さんと利用者の命、二つの命が蔑にされている。自己矛盾に陥っている地裁判決を覆さなければ、全ての労働者の命に係わる。命を守ることは憲法を守ること、その立場で皆さんと共に闘いたい」と述べました。  
**客乗原告の林さん**からは、愛媛県の運動の広がりとの報告と共に、「心から愛するパイロットの原告団を見送りたい」とエールが送られました。



地裁前には200名の支援者が集結

### 法廷内では

入廷する原告団



原告代理人の堀弁護士と山口団長が迫力ある意見陳述をし、不当な解雇とそれを認めた地裁判決について、厳しく批判しました。  
会社側は地裁で却下された学者の意見書を改めて提出してきました。  
また、主張・立証の機会を与えることを求めた原告の主張が認められ、来年2月7日に二回目の口頭弁論が開かれることになりました。今後どういう進行になるかは、次回の進行協議により決まります。  
(意見陳述については、次号で紹介致します。)

フェイスブックに、  
次々と届けられたメッセージ

Facebook



- 身体は大阪ですが、心は東京高裁にいます。実りある第一回となりますように。
- まともな裁判になりますように！北海道からも応援しています。
- この闘いに勝ってこそ、すべての労働者が報われると思います。
- 高裁第一回口頭弁論の日です。安全の基盤である労働者をコストとしか見ない首切りは絶対許せません
- 裁判後の集会には参加します。 ●プレゼントをもって参加します。
- 参加できず残念です。ご盛會を祈ります。

国交省前の宣伝行動に 237 名が集結



## 裁判後、国交省前で 裁判報告と宣伝行動

堀弁護士からは意見陳述の骨子、法廷内でのやり取り、2月7日に期日を入れさせたこと等が報告されました。

山口団長は「会社がフライトを取り上げ、希望退職を迫った時、国交省に申し入れをしたが、何ら解決策を示さず、不当な会社の行為を黙認し後押しした。ILO 条約違反の勧告についても、係争中なので見守るといふ。法と正義に基づいて解決に努力するのが国交省の役目だ。」と訴えました。

また、キャラバン宣伝行動でお世話になった国労名古屋地本の木股委員長からは、「姫路を皮切りに静岡まで2府6県でキャラバンを行い、支援と激励を受けた。国労は解決しても職場復帰はなかったが、皆さんは一日も早く解決して青い空を飛んでほしい。働く権利を奪った JAL は許せない。」とのご挨拶を頂きました。



山口団長



堀弁護士



木股委員長

☆☆その後、池袋みらい座で行われる「勝利をつかむ大集会」へと向かいました☆☆

寒い中、御支援に駆けつけて下さいました皆様、本当にありがとうございました。

客室乗務員裁判の第一回口頭弁論は 12月14日 14:30 です。どうぞよろしくお願い致します。

